

八戸市告示第285号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により、次の指定介護機関から変更する旨の届出があったので、生活保護法第55条の3第2号の規定により告示する。

令和7年9月25日

八戸市長 熊谷 雄一

区分	居宅介護事業者 (介護予防事業者)		居宅介護事業所 (介護予防事業所)		変更年月日
	名称	主たる事務所の 所在地	名称	所在地	
変更前	合同会社オウル	八戸市江陽一丁目 3-16	ヘルパーステー ションふくろう	八戸市江陽一丁目 3-16	令和7年8月1日
変更後				八戸市江陽一丁目7 番26号 福寿荘201 号	
変更前	合同会社オウル	八戸市江陽一丁目 3-16	訪問看護ステー ションふくろう	八戸市江陽一丁目 3-16	令和7年8月1日
変更後				八戸市江陽一丁目 7番26号 福寿荘 201号	
変更前	合同会社オウル	八戸市江陽一丁目 3-16	定期巡回ふくろう ステーション	八戸市江陽一丁目 3-16	令和7年8月1日
変更後				八戸市江陽一丁目 7番26号 福寿荘 201号	